

令和3年 第2回上島町議会定例会会議録（2日目）			
招集年月日	令和3年6月22日（火）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	令和3年6月22日（火） 午前11時00分		
応招議員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	1番 徳永貴久 2番 林敬生 3番 藤田徹也 4番 山上耕司 5番 宮地利雄 6番 林康彦 7番 池本光章 8番 藏谷重文 9番 大西幸江 10番 亀井文男 11番 濱田高嘉 12番 池本興治 13番 寺下満憲 14番 前田省二	
不応招議員	なし		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員	藏谷 重文		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	町 長 教 育 長 総 務 部 長 健康福祉部長 産業建設部長 消 防 長 総 務 課 長 健康推進課長 産業振興課課長補佐 建 設 課 長 企画情報課長 住 民 課 長 公営事業課長 教 育 課 長 海 光 園 長	上村 俊之 高橋 典子 杉田 和房 大本 一明 越智 康浩 濱田 将典 今井 稔 池本 雅則 今井 孝三郎 山本 九十九 黒瀬 知貴 田房 良和 荒井 健 梨木 善彦 角濱 信夫
議員・職員以外で会議に出席			

し た 者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局 長 議会事務局 係 長	蓼原 洋樹 田房 聡子
町長提出議案の題目	1 2 3	令和３年度上島町一般会計補正予算（第２号） 令和３年度上島町介護保険事業会計補正予算（第１号） 令和３年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第１号）	
その他の題目	1 2 3 4	上島町議会会議規則の一部を改正する規則 議員派遣報告（令和３年度 上島町立小学校入学式） 議員派遣報告（令和３年度 上島町立中学校入学式） 閉会中の継続調査申出について	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第２１条）		
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。 9番・議員 大西 幸江 1番・議員 徳永 貴久		
会 期	令和３年６月１５日～６月２３日（９日間）		
傍聴者数	5名（男 5名・女 名）		

◎ 開議の宣告

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員は１３名です。

なお、本日、藏谷議員から欠席届が提出されていますので、報告いたします。

本日の議事日程は、御手元に配付しているとおりです。

日程第１、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

それでは、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９号の規定によって、９番、大西議員、１番、徳永議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第２～第４、議案第５３号～第５５号

○(前田 省二 議長)

日程第２、議案第５３号、「令和３年度、上島町一般会計補正予算（第２号）」から日程第４、議題第５５号、「令和３年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第１号）」

上島町議会会議録	令和３年６月２２日 開催
----------	--------------

までの補正予算案件を一括議題といたします。

本件については、予算決算委員会に審査を付託しておりますので、予算決算委員会委員長、林康彦議員、委員長報告をお願いいたします。

(林 康彦議員、登壇)

○(6番・林 康彦 議員)

令和3年6月22日、上島町議会議長、前田省二様。予算決算委員会委員長 林康彦。

予算決算委員会審査報告書。

去る6月15日の本会議において、予算決算委員会に付託されました議案第53号から議案第55号までの補正予算案3件について、6月18日、22日の両日、本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査結果を、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

なお採決の際の出欠委員は、1名欠席の11名でした。

1. 審査事件名、補正予算案3件、議案第53号、「令和3年度上島町一般会計補正予算(第2号)」、議案第54号、「令和3年度上島町介護保険事業事業会計補正予算(第1号)」、議案第55号、「令和3年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)」

2. 審査結果、上記事件のうち、議案第53号、「令和3年度上島町一般会計補正予算(第2号)」については、修正動議が提出され5対6の賛成少数をもって否決。

そして原案については、6対5の賛成多数をもって可決すべきものと決定した。

議案第54号、「令和3年度上島町介護保険事業会計補正予算(第1号)」及び議案第55号、「令和3年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)」、特別会計補正予算案2件については全会一致をもって可決すべきものと決定した。

3. 主な審査事項、審査の際に議論された事項、「令和3年度上島町一般会計補正予算(第2号)」、フェスパ工事請負費並びに備品購入費、スポレクへの財政支援金。

1. 町長の社長就任、スポレクの事業計画策定、協定書の修正が先であり、その後、予算計上すべきである。

2. 過去に同じ協定書で支援しており、また、町も協定書の見直しを明言しているため、問題はない。

以上です。

(林 康彦議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

委員長報告が終わりました。予算決算委員会は、議長は除く全議員で構成されていますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

それでは、議案第53号から議案第55号までの補正予算案3件について、順次採決を行います。

まず、議案第53号、「令和3年度、上島町一般会計補正予算(第2号)」について討論はありませんか。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

(大西議員、登壇)

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。議席番号9番、大西幸江です。

私は、「令和3年度一般会計補正予算(第2号)」に反対の立場で討論させていただきます。

今回の予算は、コロナ関連予算及びフェスパの備品購入、いきなスポレク株式会社への支援金が主なものかと思います。

その中で、コロナ関連予算に関しては、確かにコロナで影響を受けている事業者への支援や高齢者への支援は必要であると感じるところですが、もっと裾野を広げた対策も必要であると考えます。

コロナで苦しんでいるのは、高齢者だけでも、特定の事業者だけでもありません。

子供達もそうですし、生きている人みんなが等しく、多かれ少なかれ、大変な思いをしています。それを考えると、この予算だけで十分であるとは思えません。

また、フェスパへの備品の購入やコロナ対策の工事に関しては、まず基本協定書の瑕疵が認められ、基本協定書を丁寧に見直さずに、このまま備品購入をすることは問題の再発を招きかねず、今後のことも考慮し見直してからでなければ、備品購入の根拠が曖昧です。

そして、指定管理である以上、コロナの対策に関しては、事業者が用意すべき事項であり、町が予算があるからといって買い与えるようなものではありません。

いきなスポレク株式会社への支援金に関しても、基本協定書の内容が余りにも古く、管理の範囲も修正しないままであり、委託している事業の仕様書もありません。

また、令和3年度に関しては、事業計画も予算もなく、取締役さえも不在の状況で、4,700万円ものお金を投入するには、先行きが不透明過ぎます。

以上のことから、本予算は、丁寧な再検討をお願いしまして、反対討論とさせていただきます。

(大西 幸江議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。(沈黙) 討論が無いようですから、討論を終わります。

それでは、議案第53号、「令和3年度上島町一般会計補正予算(第2号)」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、寺下議員。

反対者：林 康彦議員、池本 光章議員、大西議員、亀井議員、濱田議員、池本 興治議員。
同数であります。

起立による表決の結果、賛成反対が同数であります。したがって、地方自治法第116号第1項の規定により、議長が本件について採決いたします。

議長としては、予算決算委員会の委員長報告を尊重いたしまして、議長は賛成と裁決させていただきます。

したがって、本案は、可決することに決定いたしました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第54号、「令和3年度上島町介護保険事業会計補正予算（第1号）」について、討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。討論が無いようですから討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい。起立全員です。よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第55号、「令和3年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）」について討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。討論がないようですから討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい。起立全員です。よって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、発議第2号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第5、発議第2号、「上島町議会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。提出議員である池本光章議員、提案理由の説明を求めます。

はい登壇をお願いいたします。

（池本 光章議員、登壇）

○(7番・池本 光章 議員)

発議第2号、「上島町議会会議規則の一部を改正する規則」

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和3年6月15日提出。上島町議会議長、前田省二様。

提出者 上島町議会議員、池本光章。賛成者 上島町議会議員、藏谷重文。賛成者 上島町議会議員、山上耕司。

提案理由。「標準」町村議会会議規則の一部改正に伴い、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由等を整備するなど、

関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出する。

参考規定。地方自治法第96条。

それでは3枚目の新旧対照表で改正の概要を御説明いたします。

第2条において、「疾病その他の事故」を「傷病、出産、育児、看護、配偶者の出産補助、その他やむを得ない事由」に改め、また、議員が出産のための欠席期間の規定を第2項として追加しています。

第89条は、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、「署名または記名押印」に改めるものです。

なお、この規定は公布の日から施行します。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

(池本 光章議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。質疑が無いようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。討論が無いようですから討論を終わります。

これから、発議第2号、「上島町議会会議規則の一部を改正する規則」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者、起立)

はい。起立全員です。よって発議第2号は原案どおり可決されました。

日程第6、報告事項

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。日程第6、報告第1号及び日程第7、報告第2号の2件の「議員派遣報告について」を一括議案としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(複数の「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、日程第6、報告第1号及び日程第7、報告第2号の2件の「議員派遣報告について」を一括議題といたします。

本件につきましては、御手元に配布のとおり報告書が提出されています。

なお、報告第1号及び報告第2号につきましては、会議規則第121条の規定に基づき、閉会中、議長において議員の派遣を決定したことを申し添えます。

報告第1号 上島町立小学校入学式。報告第2号 上島町立中学校入学式。

以上で議員派遣の報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

ちょっと書類は配布させていただきます。

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。先日の全員協議会において、岩城橋開通後における公共交通の運行体

系等の報告がありましたが、陸上及び海上の公共交通改編に関する問題点の抽出と対象を目的に、14人の委員をもって構成する公共交通に関する特別委員会を設定し、これに付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

○(7番 池本 光章 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい。池本議員。

○(7番・池本 光章 議員)

特別委員会の前に、私は再三申しておりますが、常任委員会という存在価値がですね、もうちょっとこうグレードアップというか、今まで無かったんですけど、常任委員会で検討して、その中でやっぱり荷がちょっと重たいな、もうちょっと先生を招いて勉強したいな。そういう、問題が生じれば特別委員会という事も考えたらいいと思いますが、まずその前に、常任委員会を利用して、産建で検討するとか、私も参加したいというのであれば、産建と文教と合同委員会を開催するとか、若しくは全員協議会でね話を進めていっても、十分皆さんで協議することは可能だと思います。

改めて、特別委員会設置については、私はその必要性は無いと考えています。

○(前田 省二 議長)

はい、他に。藤田議員。

○(3番 藤田 徹也 議員)

はい。私も同僚議員と同じ考えでありまして、常に常任委員会が設置されている状況にあり、今、現時点での特別委員会の必要性は無いのではなかろうかと思います。

○(前田 省二 議長)

はい。他にございませんか。はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。私はこれ設置した方がよろしいと思います。常任委員会皆さんも御存じのように活動してませんよね。やってるのは編集委員会だけだと思いますんで、今音頭をとって合同委員会という話もありましたけれども、やはりなかなか動きがしづらいので、これは共通認識を育ててやっていくためにも、特別委員会を設置して、公共交通については、町の本当に重要な案件だと思うので、是非、皆んなで議論出来たらと思いますので、よろしくお願いします。

○(前田 省二 議長)

はい。他に御異議ございませんか。はい。徳永議員。

○(1番 徳永 貴久 議員)

はい、この内容についても本当に、先ほど同僚議員言われたように、非常に重要な問題だと思うんです。ただ確かに特別委員会を設置しなくても全員で、先ほど、同僚議員が言われたように開催できる内容であるならば、なおかつ、活動してないからやらないとかじゃなくて、ならこういう事案があるならば、むしろ活性化すべきことだと思うので、合同委員会を開くなり、そちらで話し合うべきかなと考えます。以上です。

○(前田 省二 議長)

はい。御異議のある方が複数名あるため、公共交通に関する特別委員会の設置について採決をいたします。

お諮りいたします。公共交通に関する特別委員会の設置することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：大西議員、濱田議員。

反対者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、林 康彦議員、池本 光章議員、亀井議員、池本 興治議員、寺下議員。

はい。少数です。

したがって、公共交通に関する特別委員会を設置することは否決されました。

日程第8 閉会中の継続調査申出について

○(前田 省二 議長)

それでは、日程第8、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり、各委員長から、上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、次期定例会まで閉会中の継続調査することに御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることを、決定いたします。

◎閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了いたしました。よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和3年第2回上島町議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(令和3年6月22日 午前11時27分 閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 大西 幸江

署名議員 徳永 貴久